## 「福島第一原子力発電所・暴力団等排除対策協議会現地連絡会」の設立について

平成24年9月14日東京電力株式会社福島第一原子力発電所

当社は、警察庁のご指導とご協力により、福島第一原子力発電所における治安対策として、復旧工事に携わる協力企業および警察当局との連携を強化し、暴力団等の排除をさらに徹底するため、「福島第一原子力発電所・暴力団等排除対策協議会」を平成23年7月22日に設立しました。 (平成23年7月19日お知らせ済み)

本日、福島県警察本部のご指導とご協力により、「福島第一原子力発電所・暴力団 等排除対策協議会現地連絡会」を設立しましたのでお知らせいたします。

## 1. 目的

警察及び関係機関、団体との緊密な連携を図り、福島第一原子力発電所復旧工事から暴力団等反社会的勢力を排除するとともに、事件・事故の防止を図り、復旧事業に関わる企業(協力企業を含む。)及び地域住民の安全安心を確保する。

## 2. 組織

- ・福島第一原子力発電所および福島第一原子力発電所の復旧事業に関わる元請 企業 23 社の福島県内に現地事務所を設置する事務所(以下「現地事務所」と いう)
- ・福島県警察本部刑事部組織犯罪対策課および福島第一原子力発電所並びに現地 事務所を管轄する警察署(郡山署、田村署、いわき中央署、いわき東署、南相 馬署、双葉署の6署)
- ・公益財団法人福島県暴力追放運動推進センター

以上